

平成30年度 後期(一般)選抜募集要項

1 募集人員

学科名(コース名)	募集人員
商業科	募集定員(80人)から前期(特色)選抜の合格内定者数(40人以内)を減じた数
情報ネットワーク科	募集定員(40人)から前期(特色)選抜の合格内定者数(20人以内)を減じた数
普通科(体育コース)	募集定員(40人)から前期(特色)選抜の合格内定者数(20人以内)を減じた数

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1)平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2)平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3)学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

商業科・情報ネットワーク科・普通科(体育コース)ともに通学区域を県下全域とし、学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間

- (1)平成30年2月13日(火)から2月16日(金)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする(受付は本校事務室)。なお、郵送による出願の場合は、2月15日(木)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2)県外からの出願において転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成30年2月23日(金)から2月28日(水)午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成30年2月16日(金)までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

(1)出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

- (ア) 入学願 (イ) 受検票 (ウ) 写真票 (エ) 自己申告書(希望する者)
- (オ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書(熊本県外中学校出身者で出願する者)
- (カ) 入学者選抜手数料(2,200円)
- (キ) 現金領収書(後期(一般)選抜用に納入者の住所及び生徒氏名を記入したもの)

※いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

※学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの(ア)～(キ)のほか、次の書類を本校校長に平成30年2月23日(金)から2月27日(火)午後4時まで提出するものとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、前期(特色)選抜ですでに本校に提出してある場合は、提出を省略するものとする。

(ア) 調査書

(イ) 成績一覧表(当該教育事務所に提出して証明を受けたもの)

※熊本県外の中学校長は直接、本校校長及び熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18

番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て)に、各1部を提出すること。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。また、当該教育事務長等の証明はなくてもよい。

ウ その他

郵送による出願の場合は、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分)を貼った返信用封筒(長形3号)を同封すること。なお、入学者選抜手数料の納付は定額小為替証書(2,200円)を用いること。

(2)出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更も認めない。

(3)出願変更

ア 本校以外の高等学校、又は本校の異なる学科・コースへ変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、平成30年2月19日(月)から2月22日(木)までとし、この期間にウの出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

(7) 本校以外の高等学校に出願変更する場合

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」、「出願変更願(乙)」と先に交付された受検票を提出する。

b 所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願(甲)」及び受検票は、本校で保管する。)

c 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。

(4) 本校の異なる学科・コースに出願変更する場合(第2・第3志望の追加変更等も含む)

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

(4)出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。)

出願取消しの場合は、平成30年2月23日(金)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

6 選抜

(1)学力検査

ア 検査日：平成30年3月7日(水)及び8日(木)

イ 検査場：熊本県立八代東高等学校(八代市鷹辻町4番2号 TEL 0965-33-1600)

ウ 検査時間割

集合時刻：両日とも午前9時20分			集合場所：本校体育館	
期 日	第1時限	第2時限		第3時限
3月7日 (水)	国 語	理 科	(休 憩)	英語(リスニングテストを含む)
	10:00~10:50	11:10~12:00		13:10~14:00
3月8日 (木)	社 会	数 学	(※休 憩)	実技検査(普通科(体育コース))
	10:00~10:50	11:10~12:00		13:10~16:00

※3月8日(木)の休憩は実技検査を受検する者のみ

エ 受検者の携帯品

- (ア) 受検票 (イ) 筆記用具、消しゴム、定規、コンパス及び実技検査に必要な用具
(ウ) 上履き (エ) 弁当(普通科(体育コース)を志願する者は2日目も準備すること)

※分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)、ICレコーダー等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(2) 実技検査

普通科(体育コース)への出願者(第1・第2・第3志望のいずれも)に対して実施する。

ア 日時 : 平成30年3月8日(木)午後1時10分から

イ 検査場 : 本校体育館・武道場及びグラウンド

ウ 検査種目: 剣道、ソフトボール(女子)、バドミントン、陸上(長距離)、硬式野球から1種目を選択し実施。ただし、硬式野球の実技検査はソフトボールを使用。

エ 携帯品

- (ア) 受検票 (イ) 実技検査ができる服装 (ウ) 実技検査に必要な個人的用具
(エ) 運動靴2足(グラウンド用(スパイクも可)と体育館用)

(3) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 第1選考後の選抜基準

(1) 商業科・情報ネットワーク科

学力検査の順位を選抜の主たる資料とし、調査書を参考として選抜を行う。

(2) 普通科(体育コース)

学力検査の合計に評定の総計点を加えたものを150点満点に換算した点数(A)と実技検査の得点を350点満点に換算した点数(B)との合計点(A+B:500点満点)の上位の者から残りの合格者を決定する。

8 合格者の発表

平成30年3月14日(水)午前8時40分、本校において受検番号で発表する。電話等による問い合わせには応じない。

9 合格者説明会

合格者説明会は、平成30年3月26日(月)午前9時30分から本校において実施する。合格者は、必ず保護者同伴で出席すること。なお、当日無断で欠席した場合は合格を取り消すことがある。

10 郵送による個人情報提供

(1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願(各中学校で配布)及び返信用封筒(長形3号)を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手392円分(郵送料82円分及び簡易書留の料金310円分)を貼ること。

(2) 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

(3) 平成30年3月23日(金)から3月28日(水)までの間に、本校校長から本人あて簡易書留にて発送する。

11 その他

この要項以外については、熊本県教育委員会作成の「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。